

令和8年度高知家の救急医療電話（＃7119）広告委託業務  
プロポーザル審査要領（案）

高知家の救急医療電話（＃7119）広告委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

## 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度高知家の救急医療電話（＃7119）広告委託業務プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす事業者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した事業者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した事業者

## 2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- (1) 業務への企画内容 (75点)
- (2) 実施体制 (20点)
- (3) 見積金額 (5点)

## 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

## (1) 日時、場所

令和8年6月下旬（予定）

場所 高知県庁本庁舎3階危機管理部会議室

## (2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1社 20分とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

## 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。
- (5) 上記(3)、(4)にかかわらず、（総合得点が60点未満）の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

## 審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
企画内容	目的や課題を踏まえた提案となっているか。	75
	小学生から高齢者まで幅広い世代が十分理解できる内容となっているか。	
	視聴した人の印象、記憶に残る内容となっているか。	
実施体制	事業実施に十分な実施体制となっているか。	20
	事業を効果的に遂行できるようなスケジュールとなっているか。	
見積金額	見積額は予算の範囲内で、適切な内容となっているか。	5
合計		100